

令和5年度伊勢原市情報公開制度・個人情報保護制度の運用状況

第1 情報公開制度

1 行政文書公開請求の利用状況

令和5年度は、行政文書公開請求が延べ61件ありました(表1)。

次に、請求者別内訳(表2)は、市内在住の者が32人(52.5%)、その他行政文書の公開を必要とする理由があるものが26人(42.6%)、市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体が2人(3.3%)、市内勤務の者が1人(1.6%)となっています。

請求の処理状況(表3)は、全部公開が36件(44.4%)、一部公開が35件(43.2%)、取下げが1件(1.2%)、不存在が9件(11.1%)となっています。一部非公開となった理由は、個人に関する情報などに該当したためです。

実施機関別内訳(表4)は、土木部が24件と最も多く、続いて教育委員会が12件、総務部が10件となっています。

(1) 行政文書公開請求の請求件数及び実請求者数 (表1)

請求件数	61件
(実請求者数)	(36人)

(2) 行政文書公開請求の請求者別内訳 (表2) (単位 :人)

区 分	人 数
市内に住所を有する者	32
市内に勤務する者	1
市内に在学する者	0
市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体	2
その他行政文書の公開を必要とする理由があるもの	26
合計	61

(3) 行政文書公開請求の処理状況 (表3) (単位 :件)

全部公開	一部公開	非公開	取下げ	文書不存在	合計
36	35	0	1	9	81

※1件の請求につき、複数の部署に関わる場合や複数の決定を行っている場合があるため、合計は請求件数と一致しない。

(4) 行政文書公開請求の実施機関別内訳 (表4)

(単位 : 件)

区 分		請求件数	行政文書件数
市 長	企 画 部	2	2
	総 務 部	10	138
	市 民 生 活 部	3	5
	経 済 環 境 部	2	3
	保 健 福 祉 部	3	2
	子 ど も 部	0	0
	都 市 部	2	3
	土 木 部	24	49
	会 計 課	0	0
小計		46	202
消 防 長		2	2
教 育 委 員 会		12	38
選 挙 管 理 委 員 会		0	0
監 査 委 員		0	0
農 業 委 員 会		1	35
固 定 資 産 評 価 審 査 委 員 会		0	0
議 会		0	0
合計		61	277

2 年度別利用状況推移表

(1) 行政文書公開請求の請求者別内訳(総括表)

(単位:人)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	合計
市内在住者	37	41	43	39	32	192
市内法人等	18	14	8	6	2	48
市内在勤者	0	0	0	0	1	1
市内在学者	1	0	0	0	0	1
その他	39	37	31	52	26	185
合計	95	92	82	97	61	427

(2) 行政文書公開請求の処理状況(総括表)

(単位:件)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	合計
公開	64	51	44	52	36	247
一部公開	21	28	33	42	35	159
非公開	0	1	1	4	0	6
取下げ	7	4	3	6	1	21
文書不存在	3	8	6	19	9	45
合計	95	92	87	123	81	478

※1件の請求につき、複数の部署に関わる場合や複数の決定を行っている場合があるため、合計は請求件数と一致しない。

(3) 行政文書公開請求の実施機関別内訳(総括表)

(単位:件)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	合計	
市長	企画部	5	1	3	4	2	15
	総務部	7	11	7	23	10	58
	市民生活部	9	4	9	3	3	28
	経済環境部	9	4	6	13	2	34
	保健福祉部	3	10	7	4	3	27
	子ども部	4	2	0	5	0	11
	都市部	3	4	1	4	2	14
	土木部	24	26	33	29	24	136
	会計課	0	0	0	0	0	0
小計	64	62	66	85	46	323	
消防長	6	4	1	2	2	15	
教育委員会	30	22	11	12	12	87	
選挙管理委員会	1	1	0	1	0	3	
監査委員	0	2	2	1	0	5	
農業委員会	0	4	4	9	1	18	
固定資産評価審査委員会	0	0	0	0	0	0	
議会	1	1	1	3	0	6	
合計	102	96	85	113	61	457	

※1件の請求につき複数の部署に関わる場合があるため、合計は請求者数と一致しない。

(4) 行政文書公開請求の請求件数等(年度推移)

(単位:件)

年度	総公開件数		うち1回の請求が 100件以上のもの		備考
	請求件数	文書件数	請求件数	文書件数	
令和元年度	95	200	0	0	
令和2年度	92	155	0	0	
令和3年度	82	143	0	0	
令和4年度	97	1,170	2	1,005	
令和5年度	61	277	0	0	
合計	427	1,945	2	1,005	

3 審議会等の運用状況

(1) 対象となる審議会等

62審議会等

(2) 原則公開審議会等の会議開催状況

会議開催回数 63回

内 公開 63回

非公開 0回

(3) 傍聴者の状況

傍聴者有会議数 2回

延べ傍聴席数 151席 …A

延べ傍聴者数 4人 …B

傍聴率(B/A) 2.6 %

(4) 委員公募の状況

No.	審議会等の名称	委員数	募集数	応募数	選任数	公募割合
1	人権施策推進委員会	11	2	2	1	9.1%
2	清掃美化審議会	13	2	2	2	15.4%
3	健康いせはら21計画策定委員会	7	1	1	1	14.3%
4	図書館協議会	7	1	1	1	14.3%
5	子ども科学館運営協議会	7	1	1	1	14.3%
合計		45	7	7	6	13.3%

※「公募割合」は、全委員に占める公募委員の割合

(5) 委員選任状況(令和6年3月31日現在報告数)

委員総数 516 人

第2 個人情報保護制度

1 保有個人情報開示請求等の利用状況

市が保有する個人情報について、本人又は代理人は開示を請求することができます。また、個人情報の内容が事実でないときは訂正を、法律の規定に違反して利用等をされているときは利用停止を、それぞれ請求することができます。

令和5年度は、開示請求が延べ27件あり、訂正請求及び利用停止請求はありませんでした（表1）。

次に、請求の処理状況（表2）は、全部開示が16件（47.1%）、一部開示が8件（23.5%）、不存在が10件（29.4%）となっています。一部不開示となった理由は、本人以外の個人に関する情報などに該当したためです。

実施機関別内訳（表3）は、市民生活部が11件と最も多く、続いて保健福祉部が9件、子ども部が4件となっています。

(1) 保有個人情報開示請求等の請求者別内訳（表1） （単位：人）

区分	開示請求	訂正請求	利用停止請求	合計
市内在住者	22	0	0	22
市外在住者	5	0	0	5
合計	27	0	0	27

(2) 保有個人情報開示請求等の処理状況（表2）

ア 開示請求処理状況 （単位：件）

開示	一部開示	不開示	取下げ	文書不存在	合計
16	8	0	0	10	34

※1件の請求につき、複数の部署に関わる場合や複数の決定を行っている場合があるため、合計は請求件数と一致しない。

イ 訂正請求処理状況 （単位：件）

訂正	不訂正	合計
0	0	0

ウ 利用停止請求処理状況 （単位：件）

利用停止	利用不停止	合計
0	0	0

(3) 保有個人情報開示請求の実施機関別内訳（表3） （単位：件）

市長	企画部	0	消防長	2
	総務部	1	教育委員会	0
	市民生活部	11	選挙管理委員会	0
	経済環境部	1	監査委員	0
	保健福祉部	9	農業委員会	0
	子ども部	4	固定資産評価審査委員会	0
	都市部	0		
	土木部	0		
	会計課	0		
	小計	26	合計	28

※1件の請求につき複数の部署に関わる場合があるため、合計は請求件数と一致しない。

2 年度別利用状況推移表

(1) 個人情報開示請求等の請求者別内訳(総括表)

ア 開示請求

(単位:人)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	合計
市内在住者	13	32	23	35	22	125
市外在住者	3	2	4	6	5	20
合計	16	34	27	41	27	145

イ 訂正請求

(単位:人)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	合計
市内在住者	0	0	0	0	0	0
市外在住者	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0	0

ウ 利用停止請求

(単位:人)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	合計
市内在住者	0	0	0	0	0	0
市外在住者	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0	0

(2) 個人情報開示請求等の処理状況(総括表)

(単位:件)

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	合計
開示請求		20	40	33	43	34	170
処理 の 状 況	開示	6	5	7	12	16	46
	一部開示	8	15	14	21	8	66
	不開示	0	0	2	1	0	3
	不存在	6	20	10	9	10	55
	取下げ	0	0	0	0	0	0
訂正請求		0	0	0	0	0	0
処理 の 状 況	訂正	0	0	0	0	0	0
	不訂正	0	0	0	0	0	0
	取下げ	0	0	0	0	0	0
利用停止請求		0	0	0	0	0	0
処理 の 状 況	利用停止	0	0	0	0	0	0
	利用不停止	0	0	0	0	0	0
	取下げ	0	0	0	0	0	0

※1件の請求につき、複数の部署に関わる場合や複数の決定を行っている場合があるため、合計は請求件数と一致しない。

3 個人情報ファイル簿等について

令和5年4月1日から地方公共団体にも適用されることとなった、個人情報の保護に関する法律では、「個人情報ファイル簿」の公表等を義務付けています。

ファイル簿等の内容は、市ホームページ、市役所1階の市政情報コーナーで閲覧できます。

- 「個人情報ファイル」とは、個人情報が含まれる情報を検索することができるように、体系的に構成したものをいいます。
- 「個人情報ファイル簿」とは、本人の数が1,000人以上の個人情報ファイルの利用目的、記録項目等の情報を記載した帳簿をいいます。
- 伊勢原市では、「個人情報ファイル簿に準ずるファイル簿」として、本人の数が100人以上1,000人未満の個人情報ファイルの利用目的、記録項目等の情報を記載した帳簿も作成・公表を行っています。

個人情報ファイル簿等登録件数 (単位：件)

実施機関の名称		ファイル簿	準ずる ファイル簿
市長	企画部	6	8
	総務部	14	3
	市民生活部	10	2
	経済環境部	3	20
	保健福祉部	52	64
	子ども部	12	25
	都市部	2	16
	土木部	7	14
	会計課	1	0
小計		107	152
消防長		12	19
教育委員会		11	14
選挙管理委員会		1	0
監査委員		0	0
農業委員会		1	12
固定資産評価審査委員会		0	0
種別計		132	197
合計		329	